

# 会議結果のお知らせ

附属機関等の名称	第160回栃木県都市計画審議会	
会議の公開について	公開（ただし、議案の一部については、栃木県情報公開条例第7条第2号に該当するため一部非公開）	
平成25年3月21日		
( 概要 )		
1 日 時	平成25年3月21日（木） 14時から15時まで	
2 場 所	栃木県公館 大会議室	
3 出 席 者	会長、外委員17名	
4 議題及び結果	第1号議案から第3号議案まで 原案どおり議決 第4号議案 都市計画上支障ない旨議決	
	諮 問	栃木県都市計画区域マスタープラン専門委員会を設置し当該委員会に付託
問い合わせ先	栃木県県土整備部都市計画課計画担当 (栃木県都市計画審議会事務局)	電 話028-623-2468 F A X 028-623-2595

1 付議案件の概要

別紙

議案 番号	都市計画 区域名 (市町名)	議 案	議 案 の 概 要	結 果
1	宇都宮 (宇都宮市、 鹿沼市)	宇都宮都市計画道路 の変更について	<p>宇都宮都市圏の交通の現況及び将来の見通しを勘案し、3・3・102号宇都宮水戸線及び3・4・202号古峯原宮通りの幅員及び法線を一部変更する。</p> <p>3・3・102号宇都宮水戸線 (延長 約17,060m、幅員 22.0m、4車線)</p> <p>3・4・202号古峯原宮通り (延長 約 8,010m、幅員 20.0m、2車線)</p> <p>3・4・203号鹿沼環状線 (延長 約10,570m、幅員 16.0m、2車線)</p>	原案どおり 議 決 (公 開)
2	日光 (日光市)	日光都市計画道路の 変更について	<p>日光市今市地区の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、3・4・20号平町東町線の終点の位置を変更するとともに、3・4・25号下今市駅前線を追加する。</p> <p>3・4・20号平町東町線 (延長 約660m、幅員 20.0m、2車線)</p> <p>3・4・25号下今市駅前線 (延長 約 70m、幅員 20.0m、2車線)</p>	原案どおり 議 決 (一部非公開)
3	那須 (那須町)	那須都市計画道路の 変更について	<p>那須町黒田原地区における将来の土地利用及び道路網を勘案し、3・4・5号若葉通り、3・4・6号公園通り及び3・4・7号駅前通りを廃止する。</p> <p>3・4・5号若葉通り (延長 約3,450m、幅員 18.0m、2車線)</p> <p>3・4・6号公園通り (延長 約2,530m、幅員 18.0m、2車線)</p> <p>3・4・7号駅前通り (延長 約 900m、幅員 18.0m、2車線)</p>	原案どおり 議 決 (公 開)
4	日光 (日光市)	日光都市計画区域内 に設置する産業廃棄 物処理施設の敷地の 位置について	<p>日光都市計画区域内に民間事業者が設置しようとする産業廃棄物処理施設の敷地の位置について、建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、都市計画上支障がないか審議する。</p> <p>産業廃棄物処理施設 (面積 2,912.41 m<sup>2</sup>)</p>	都市計画上 支障ない旨 議 決 (公 開)

## 2 諮問の概要

諮問 番号	都市計画 区域名 (市町名)	諮 問	諮 問 の 概 要	結 果
1	—	次期栃木県都市計画 区域マスタープラン の策定にあたっての 基本的な考え方につ いて	次期栃木県都市計画区域マスタープラン を策定するにあたっての基本的な考え方 について、都市計画審議会の意見を求める。	専門委員会に 付託 (公 開)

## 3 報告案件の概要

報告 番号	都市計画 区域名 (市町名)	報 告 案 件	報 告 案 件 の 概 要	結 果
1	—	市町村の都市計画決 定案件について	平成24年7月31日から平成25年3月20日 までに市町村が都市計画決定した案件につ いて報告する。	(公 開)